

受理番号	受理年月日	付託委員会	審査結果
1	令和4年2月17日	厚生	不採択
件名	老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める請願		
紹介議員	平良木 哲也		
請願の要旨			
<p><b>【請願要旨】</b></p> <p>(1) 2019年6月の金融庁審議会報告「老後の生活資金2000万円不足問題」や8月発表の「財政検証」による「基礎年金が30年で3割減」「厚生年金の給付水準2047年度には2割減に」との報道(2019年8月28日付新潟日報、朝日新聞)は、年金生活者をはじめ多くの国民に衝撃を与えた。年金だけで暮らしている高齢者は57.2%(内閣府「令和2年度高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」)である。その中で老齢基礎年金だけで生活している高齢者において、老後の安定した暮らしを願って、最長40年間、暮らしのなかから国民年金をコツコツと納め続けても、年金は月額6万5千円にすぎない。納付期間25年以上では月平均5.2万円、納付期間25年未満では月約1.9万円である。衣食住すべての分野で切り詰めた生活を余儀なくされ、これでは憲法25条が保障する「健康で文化的な生活」を営むことは不可能である。この数字を見れば、若い世代も老後の将来展望を持つことはできない。</p> <p>(2) 厚生労働省は1月21日、2022年度の公的年金額を、21年度から0.4%引き下げると発表した。引き下げは2年連続。政府は、年金制度について物価や賃金などに関わる指標に基づきながら、年金の支給水準を下げ続けるルールを強化、徹底してきた。13年度から22年度までの10年間について、各年度の物価変動率と年金改定率を単純に比較すると、物価変動率は「プラス5.5%」上昇しているにも関わらず、年金改定率は「マイナス1.1%」で、年金額は実質6.6%も削減されたことになる。</p> <p>今回、政府が狙う0.4%のマイナス改定は、20年度の実質賃金が下がったことを理由にしている。しかし、これは、新型コロナの影響で現役労働者の賃金収入が減った影響を受けたものである。今年に入り、食料品や灯油などの価格が上がり続けている。生活必需品の価格高騰が進む中で、なぜ、2年前の賃金低下を理由に年金が削られなければならないのか、私たちは、納得がいかない。</p> <p>「削減ありき」で年金改定率を決める現行の仕組みの欠陥は、いよいよ明らかである。貧困と格差の拡大をまねく年金削減は中止し、年金制度を見直して、「減らない年金」にする改革に踏み出すべきである。</p> <p>(3) 年金はそのほとんどが消費に回る。相次ぐ年金削減で地域経済は冷え込</p>			

## 請 願 の 要 旨

み、地方財政に大きな影響を与え、自治体の行政サービスにも直結する問題になっている。このような事態を受け、全国政令都市20市は2017年に、国に対して「国民年金に関する要望書」を提出した。要望書には「公的年金制度そのものが高齢者や障害者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齢基礎年金等の支給額を改善されるよう要望する」「年金受給者の中には、毎月支払いへの要望もあることを考慮しながら、引き続き年金制度の安定的な運営に向けて検討されるよう要望する」とある。年金生活者や全国政令都市20市の要望を受けて、2020年に成立した「年金制度改革関連法」では、基礎年金の水準低下への対策を求める付帯決議もついた。

(4) 今後も財政検証にあるように、年金減額が続くならば、年金受給者の生活はますます苦しくなるばかりである。また生活保護世帯への移行による自治体への財政圧迫も続く。年金改革は待ったなしの状況である。国民の年金不安をなくして老後の安心をつくり、併せて自治体の財政健全化のために、年金給付削減の仕組みの抜本的な見直しが求められている。

については、私たちの切実な願いである下記請願事項について、地方自治法99条にもとづいて、内閣総理大臣および関係各位に意見書を送付するよう請願する。

### 【請願事項】

若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、老齢基礎年金等の支給額を改善すること。